

船舶事故調査報告書

平成30年4月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	平成29年2月3日 18時50分ごろ
発生場所	ペルー共和国西方沖 (概位 南緯10°48.0′ 西経107°36.0′)
事故の概要	漁船第八博洋丸 ^{はくよう} は、操業中、船員室から火災が発生した。
事故調査の経過	平成29年4月28日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第八博洋丸、422トン
船舶番号、船舶所有者等	133969、博洋漁業株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	沈没（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長ほか21人が乗り組み、操業中、船員室の天井付近から出火し、乗組員が消火しようとして居住区の扉を開放したところ、空気が居住区に流入し、居住区全体が燃え上がって消火が困難となり、乗組員全員がライフラフトに乗り移って退船した。 機関長は、本事故後、乗組員から船員室の天井付近から出火したと聞いたので、天井付近は火の気がなく、漏電による火災ではないかと思った。
分析	本船は、操業中、船員室の天井付近から出火し、周囲の可燃物に燃え広がったものと考えられる。 本船は、漏電によって船員室の天井付近から出火した可能性があると考えられるが、本船が沈没していることから、漏電した状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本船は、操業中、船員室の天井付近から出火し、周囲の可燃物に燃え広がったものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 船内火災で扉を開放するとフラッシュオーバーやバックドラフトが起こる可能性があるため、扉の開閉は注意深く行うこと。 ・ 定期的に絶縁抵抗試験を行い、漏電の可能性のある電気配線の新替を行うことが望ましい。